

# 上関町風力発電事業 経営戦略

～地球環境にやさしいクリーンエネルギーを活用して～

令和8年3月

上関町

## 目 次

### 第1章 経営戦略の趣旨

1. 趣旨
2. 計画の期間
3. 進捗管理

### 第2章 上関町風力発電設備の概要

### 第3章 風力発電事業を取り巻く環境の変化

1. 人口の減少
2. 人材の確保
3. 風力発電事業の財政状況の変化
4. 積極的な情報発信
5. 風力発電設置によるメリット

## 第1章 経営戦略の趣旨

### 1. 趣旨

上関町では、少子高齢化や人口減少等により基幹産業の衰退や縮小が著しく、  
税金の減少が続いており、今後もこの傾向は続いていくと見込まれている。風  
力発電事業の収益により、自主財源の確保を図っている。これらのことからこ  
の経営戦略は、将来の見通しを踏まえ環境の変化に適切に対応し、第6次上関  
町総合計画との整合性を図りながら長期的な事業運営の方針を示したものであ  
る。

### 2. 計画の期間

改定した計画期間は、令和8年度から令和17年度までの10年間とし、5  
年ごとに見直しを行う。ただし、経営戦略と実績との差が大きい場合や経営戦  
略の前提となる経営・財政の条件が大幅に変更になった場合にも見直しを行う。

### 3. 進捗管理

経営戦略の実施については、計画（Plan）・実施（Do）・検証（Check）・  
見直し（Action）の、いわゆるPDCAサイクルにより毎年度、評価・検証を行う。

また、事業の進捗や財政状況を把握することで、中・長期的な視点での進捗  
管理を行う。

#### ※アセットマネジメント

持続可能な風力発電事業を実現するために、中・長期的な視点に立ち、発  
電施設のライフサイクル全体にわたって効率的かつ効果的に管理運営する体  
系化された実践活動を行う。

## 第2章 上関町風力発電設備の概要

項目	仕様	
発電所所在地	上関町大字長島12440番地1他	
敷地面積	152,287㎡	
風車の規格	発電所出力	2,000kw×2機
	タワー高さ	78m
	ローター直径	86m
	ブレード材質	GFRP（ガラス繊維強化樹脂）
	風車高高さ	121m
	風車型式	ダウンウインド型（風向きに対し、ローターがタワーの後方にある）
	カットイン風速	4m/s（風速12m/s以上で出力1機2,000kwとなる）
	カットアウト風速	24m/s
	ローター回転速度	10.4～18.4回転/分
	風車制御	風向・風速を測定して風車向き、羽角度を自動で制御する
系統連系	中国電力（株）配電線に接続	
年間予定発電電力量	約980万kwh	
運転開始	平成31年4月1日	
総工費	約20億円	

## 上関町電気事業経営戦略

団 体 名 : 上関町  
 事 業 名 : 上関町風力発電事業  
 改 定 日 : 令和8年3月  
 計 画 期 間 : 令和8年度～令和17年度

### 1.事業概要

#### (1)事業形態等

法適用（全部適用・一部適用）・法非適用の区分	法非適用		
職 員 数	1 人	最 大 出 力 *1	4,000 kW
発 電 施 設 数	水力発電 箇所	年 間 発 電 電 力 量 *1	8,623,000 kWh
	風力発電 1 箇所	kwh 当 たり 単 価 *1	22 円
	太陽光発電 箇所	FIT 適 用 販 売 施 設 数	1 箇所
	ごみ発電 箇所	有 形 固 定 資 産 減 価 償 却 率	11 %

\*1「最大出力」、は所有している発電施設のうち最大のものを記載。「年間発電電力量」は、保有するすべての発電施設の合計を記載。

「有形固定資産減価償却率」は、法非適用の事業にあつては、老朽化の状況を表す指標を記載。

#### (2)現在の経営状況

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
年間電力料収入*1 ※過去3年間分を記載	194,222 千円	204,141 千円	198,397 千円
収益的収支比率 ※過去3年間分を記載	92.8 %	97.7 %	85.8 %
純損益 ※過去3年間分を記載	4,879 千円	88 千円	22,004 千円
資金不足比率*2 ※過去3年間分を記載	%	%	%

#### 【上記の指標等を踏まえた現在の経営状況の分析】

運営開始から7年が経過し、近年の人件費及び物価高騰による維持管理費の増加により、収益的収支比率が100%を下回る年もあるが、年間電力料収入も概ね順調に推移しており経営状況は良好である。

\*2 ここでいう資金不足比率とは、地方財政法による資金不足比率を指し、以下の算式により算出するものとする。

資金不足比率〔法適用企業の場合〕= (地方財政法第15条第1項により算定した資金の不足額) / ((営業収益) - (受託工事収益)) × 100

資金不足比率〔法非適用企業の場合〕= (地方財政法第16条第1項により算定した資金の不足額) / ((営業収益) - (受託工事収益)) × 100

## 2.将来の事業環境

### (1)料金収入の予測

料金収入については、現在の発電所が20年間運行するまでの売電契約となっており、売電単価（税抜）は、固定価格買取制度（FIT制度）に基づき、認定価格22円/kWhとしている。故障や事故による長期間の停止状態がなければ、毎年約2億円の売電収入が見込まれる。

### (2)老朽化対策の見通し

風力発電設備は、メーカーと長期保守契約を結び定期的に点検、及び部品の交換を計画的に実施し、予防保全に努めるとともに、経年劣化や損傷に対する維持補修も行っている。

## 3.経営の基本方針

この風力発電事業は、自然エネルギーを利用しているため、風況が良好ならば収入は得られる。そのことから、常に風を受け発電できる状態を保持するために、事故や故障等での停止期間を極力減らすこと、さらに定期的な点検・部品の更新などを行い、安定した経営を図る。

## 4.投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

①収支計画のうち投資についての説明

現時点では、固定的な資本の形成に向けられる新規事業については計画していない。

②収支計画のうち財源についての説明

営業収益は料金収入（売電収入）のみであり、自然現象や気象条件に左右されるとはいえ施設の設備利用率を向上させることが安定した収入確保につながるものである。今後も定期点検及び維持補修を効率的に実施し、設備利用率の向上による料金収入の安定確保を図る。地方債については、更新改修のための借入等は予定していない。

③収支計画のうち投資以外の経費についての説明

定期点検及び維持補修により健全な状態を保ち運行しているが、引続き計画的に適切な維持管理を図る。保守点検業務を行う中、計画的にメンテナンスを行い、施設の長寿命化を図る。

### 第3章 風力発電事業を取り巻く環境の変化

#### 1. 人口の減少

本町の人口は、昭和25年の13,000人台をピークに減少の一途をたどり、昭和40年代にはもっとも急激な減少となり、昭和50年代以降そのペースはやや緩和したものの、昭和63年以降、再び減少率が増加し、令和2年10月の国勢調査では2,342人となっている。このような人口減少は、昭和40年代では全国的傾向といえ、農山漁村から大都市への人口集中化といった背景からの社会減を要因とするが、その傾向が強まってきた昭和50年代以降は、年齢構成のバランスが崩れ、生産年齢人口の減少に伴い出生率が低下し、同時に高齢化率が高まったといえる。令和2年10月時点の上関町の高齢化率は56.4%（国勢調査）で、県内のみならず、全国的にも極めて高い値となっているのが現状である。

また、出生率の低下に伴い、人口減少にも拍車がかかり、特に蒲井、八島地区においては子供がいない状態が続いている。結果、税収入の減少につながっている。

#### 2. 人材の確保

風力発電所事業を運営していくためには、電気主任技術者の常駐が必要であり電気技術を持った職員の確保が必須である。

#### 3. 風力発電事業の財政状況の変化

風力発電事業は、公営企業として独立採算性の原則のもと運営されることとなっている。令和4年度からは、1億円を超える償還金が発生しているが、効率的に運転することにより、黒字経営を継続するよう努める。

また、専門性の高い保守・点検等については、民間を活用し実施しているが、昨今の物価高によって支出増加の要因となっている。

#### 4. 積極的な情報発信

上関町風力発電事業の現状をより多くの地域住民に知っていただくため、発電状況などを町ホームページ等での情報公開に努める。

#### 5. 風力発電設置によるメリット

上盛山に風力発電施設を設置することにより、観光スポットとしての魅力の向上、風力発電所建設時の道路拡幅等の整備、風力発電事業による財源確保の一石三鳥となり、観光資源としての相乗効果および自主財源の確保に期待されるものである。

投資・財政計画  
(収支計画)

(単位：千円,%)

区 分		年 度											
		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
収益的 収入	1 総 収 益 (A)	206,367	198,799	193,830	193,830	193,830	193,830	193,830	193,830	193,830	193,830	193,830	193,830
	(1) 営 業 収 益 (B)	204,141	198,397	193,825	193,825	193,825	193,825	193,825	193,825	193,825	193,825	193,825	193,825
	ア 料 金 収 入	204,141	198,397	193,825	193,825	193,825	193,825	193,825	193,825	193,825	193,825	193,825	193,825
	イ 受 託 工 事 収 入 (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ウ そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 営 業 外 収 益	2,226	402	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
	ア 他 会 計 繰 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	イ そ の 他	2,226	402	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
	2 総 費 用 (D)	106,934	127,262	126,527	134,383	176,278	93,856	149,391	71,843	101,488	126,577	108,766	88,998
	(1) 営 業 費 用	105,977	126,444	125,851	133,847	175,866	93,518	149,124	71,646	101,363	126,524	108,766	88,998
	ア 職 員 給 与 費	5,406	5,703	5,945	5,945	6,102	6,102	6,102	6,102	6,102	6,102	6,102	6,102
	ウ ち 退 職 手 当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	イ そ の 他	100,571	120,741	119,906	127,902	169,764	87,416	143,022	65,544	95,261	120,422	102,664	82,896
	(2) 営 業 外 収 益	957	818	676	536	412	338	267	197	125	53	0	0
ア 支 払 利 息	957	818	676	536	412	338	267	197	125	53	0	0	
ウ ち 退 職 手 当 一 時 借 入 金 利 息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
ウ ち 資 本 費 平 準 化 債 分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
イ そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
3 収 支 差 引 (A) - (D) (E)	99,433	71,537	67,303	59,447	17,552	99,974	44,439	121,987	92,342	67,253	85,064	104,832	
資本的 収入	1 資 本 的 収 入 (F)	0	55,000	50,000	35,000	55,000	0	0	0	0	0	0	
	(1) 地 方 債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	ウ ち 資 本 費 標 準 化 債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(2) 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(3) 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(6) 工 事 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(7) そ の 他	0	55,000	50,000	35,000	55,000	0	0	0	0	0	0	
	2 資 本 的 支 出 (G)	104,220	104,220	109,920	106,405	78,940	69,585	69,620	79,585	79,980	84,285	22,800	52,905
	(1) 建 設 改 良 費	0	0	5,700	2,345	12,260	2,905	2,940	2,905	3,300	17,765	2,800	2,905
	ウ ち 職 員 給 与 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 地 方 債 償 還 金	104,220	104,220	104,220	104,060	66,680	66,680	66,680	66,680	66,680	66,520	0	0
	ウ ち 資 本 費 標 準 化 債 償 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金 ( H )	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(4) 他 会 計 へ の 操 出 金	0	0	0	0	0	0	0	10,000	10,000	0	20,000	50,000	
(5) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
3 収 支 差 引 ( F ) - ( G ) ( I )	-104,220	-49,220	-59,920	-71,405	-23,940	-69,585	-69,620	-79,585	-79,980	-84,285	-22,800	-52,905	

